

会議の名称 令和5年7月定例教育委員会
日 時 令和5年7月6日(木)
午前9時から午前10時40分まで
場 所 北庁舎2階 第5会議室

出席者

教育長	大澤孝明
委員	安藤京子
委員	細川修
委員	川上雅也
委員	宗絵美子
事務局	
教育部長	浦川正
教育部次長	川本保則
教育総務課長	貝沼圭子
教育総務課指導室長	大井雅夫
生涯学習課長	粕谷庸介
生涯学習課担当課長(事業、 施設担当)兼文化の家館長	生田創
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	古橋剛
みどりの推進課長	山本一裕
みどりの推進課主幹 (平成こども塾担当)	青山均
教育総務課庶務教育係長	宇井正幸
教育総務課施設係長	岩崎大輔

傍聴者

0人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

2 報告事項【非公開】

- (1) 市が洞小学校通学路の変更について

(2) 就学援助認定者数報告

3 その他

議事録署名者

川上委員

議事録

教育長

令和5年7月定例教育委員会を始めます。

昨日、愛知県市町村教育委員会連合会の総会及び研修会に教育委員とともに出席しました。川上委員が新しく副会長に就任されました。総会後に研修会が開催され、宮崎中央新聞社の水谷氏が講演し、心に残ったものを紹介します。どんな仕事でも研修が必要であり、研修というのは研究すること、自分磨きなどの修養することです。先生に求められることとして、信頼、尊敬、慕われることの3つを挙げていました。

一昨日尾張部都市教育長会議が開催され、中高一貫校、教員採用試験の日程変更、不祥事、部活動の地域移行、ラーケーションが話題に挙がっていました。

本日の議事録署名者は、川上委員です。

それでは、議題に沿って議事を進めます。

今回決定承認事項はありませんので、報告事項に移ります。後援・推薦名義専決処分の報告について教育総務課から説明をお願いします。

(資料1に沿って説明)

委員から特に意見なし

教育長

続いて教育委員会及び関係各課からの報告です。みどりの推進課から説明をお願いします。

(資料3に沿って説明)

委員

事業の申込方法にQRコードを活用するとのことでしたが、現在の申込方法はどのようなのですか。

事務局

QRコードを活用した市ホームページ、電話、往復はがきの3種類の申込方法を試行的に行っており、申込者に聞き取りしたところ9割ほどが市ホームページでの申込みが良いとの意見がありました。

委員

QRコードを活用した申込方法が主流になってきており、24時間いつでも申し込むことができます。お試しプレーパークの申込みもQRコードを活用する予定ですか。

事務局 将来的にプレーパークの運営を担っていただく市民団体のメンバーが実施しますので、広く参加者を募集するかを含めて実施方法について検討中です。

委員 プレーパーク事業を慎重に進めている印象ですが、そろそろ思い切った対応が必要だと感じています。

委員 平成こども塾だよりを拝見しましたが、申込方法を事業ごとに分けている理由は何ですか。

事務局 3種類の申込みを試行的に実施しているため分けています。比較的申込が多くないと予想される事業は電話とし、申込みが多いと予想されるものは電話又は往復はがきとしています。往復はがきは費用もかかりますので、市ホームページでの申込みに移行するのか検討しているところです。

委員 7月の「川でガサガサ生きもの探し」の申込方法は往復はがきとなっていますが、申込状況はどのようなようですか。

事務局 定員いっぱいになりました。

委員 6月2日のN-ハウスのピザ作りが中止となりましたが、振替などはありますか。

事務局 希望があれば日程を調整し、実施したいと思います。

教育長 続きまして、生涯学習課から説明をお願いします。

(資料2に沿って説明)

委員 今年の4月から杵ヶ池体育館の管理が指定管理者に変更しましたが、事業を実施する際、机などをあらかじめ準備してくれるなど、サービスがとても良いと感じます。6月に南小学校で開催したニュースポーツ体験会にとっても多くの方が参加していますが、定員を設けずに実施したのですか。

事務局 定員は設けていません。参加人数が多かったため、1チームの人数を変更して対応しました。しかし、大人の参加者が白熱して頭をうってケガをしてしまいましたので、今後の実施方法に工夫が必要だと感じています。

委員 スポーツ協会が実施する事業では、男女で別の会場にするなどの工夫をしています。会場を分けることによって、ゆったりとできたという声がありました。

委員 全校児童にチラシを配布し、これだけ参加者が増えたということは、この体験会が知られていなかったということだと思います。今後の周知はLINEを活用するとのことですが、まず事業の周知を目的としてチラシを配布し、参加者を地区で分けることはできませんか。

事務局 今後、ニュースポーツ体験会を各学校で開催しますが、参加者はその校区に限定していないため、地区を分けて実施することは難しい

です。学年を限定したり、2回に分けて実施するなど工夫が必要だと考えています。

教育長 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

(資料4に沿って説明)

委員 チャットGPTが社会でも活用されるようになりましたが、大学などでは、それにどのように対策するのか検証をしています。学校でも、読書感想文などでチャットGPTを使用されるケースが考えられますが、何か対策や検証をする場はありますか。

事務局 中央図書館で何か対策をしている訳ではありませんが、小学生向けブックトークで本の魅力を人の手で子どもたちに伝えています。受け止め方は子ども一人一人で異なりますので、その子の感性や個性を大切にしたいと考えています。

事務局 学びというのは自分磨き、自分を成長させることだと学校で伝えていきたいと思います。

委員 技術の進歩に関して否定ではなく、どう受け入れていくのかだと思います。最近、新聞や活字離れが進んでいます。インターネットなどの情報は自分の興味があるものしか見ないため、情報に偏りがあります。新聞の活用方法について教わる機会があると良いと思います。

委員 中央図書館内だけの取組ではなく、保育園やPTAを対象とした取組を進めていてとても良いと思います。アンケートにウェブを活用すると集計も簡易にできますので、引き続き活用していただきたいです。教育委員会というと小中学校に目が行きがちですが、高校と連携した企画展示をするなど、図書館らしい活動が広がっていて嬉しく思います。チャットGPTは、まずは教員が学ぶ機会をつくり、どのようなものか知ることが一番で、教員がスキルを磨き対応できると良いと思います。

委員 企画展示で、日本の四季に関連して昆虫類をテーマに取り上げていただくと、より内容が充実したものになると思います。ある大学の教員が、アート作品でも生成AIが活用され、ショックを受けたと言っていました。作家本人の感性を大切にすることを伝えることが大事だと感じました。

教育長 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

(資料5に沿って説明)

委員 保育園の献立表について、海藻は、本来緑の仲間には分類されますが、学校の教科書に合わせて赤の仲間には分類しているということが分かりました。行事食のデザートがアレルギー対応のものとなっており、

アレルギーの子も他の子と同じ給食と一緒に食べられてとても良いと思います。保育園に関しては安全第一ですが、いろいろな食材を食べることも大切だと思います。窒息の事故は適正な月齢で、適正な状態の食材を提供するなど、注意していただければと思います。最近では、食物アレルギーの内容が、牛乳、卵、小麦から変わってきており、果物とナッツ類が増えてきています。献立を考える上でいろいろと悩みながら検討を重ねているかと思いますが、知恵を出し合って、子どもたちの安全を守っていただきたいと思います。

委員 先日、東小学校の児童が育てた野菜を給食の食材に利用する取組が新聞に掲載されました。この取組が広がっていくと良いと思います。

委員 先日のテレビ番組で、給食を園児自身が盛り付けて食べる保育園の取組が紹介されていました。自分で考え、自分で行動する自主性を育てる一環に給食が位置づけられています。栄養教諭が専門的に給食指導することはとても重要だと思いますが、長久手市は全校に配置されているのですか。

事務局 3人で9校を担当しています。

教育長 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料6に沿って説明)

委員 教員の業務に関して、文部科学省に改めて整理してもらえると、働き方改革が進むと思います。

事務局 教員は子どもたちのためにという思いで日頃の業務を行っていますので、なかなか働き方改革を進めにくい部分があります。教員はもちろん、保護者や地域の人にも働き方改革の考え方が浸透すると良いと思います。

委員 業務の見える化が必要だと思います。見える化することによって、外部委託できる業務や教員がする必要のない業務が整理できると思います。

教育長 愛知県教育委員会からのメールが膨大にあり、それを確認することも業務になっています。また、調査も非常に多いです。抜本的な改革が必要だと思います。

委員 公立小中学校に通学する児童生徒のうち食物アレルギーがある子の人数が年々増えています。長久手市では今年度アレルギー事故が0件ですが、アレルギーの子が増えている中で、今後も継続できるか心配です。

委員 教員は、アレルギー事故が起こったときの対応について研修を行っていますが、実際に事が起こったときに、現場でエピペンを打つことができるのか心配です。いざというときに対応できるように、医師にも協力いただいて研修を実施すると良いと思います。果物のア

アレルギーも増えており、初発が学校ということもあると思いますので、今一度対応方法について見直していただくと良いと思います。また、働き方改革について、教員はなかなか休みを取りづらい状況にあると思います。ある自治体の学校では、2学級に3人の担任を配置し、休みを取りやすくしています。自分が休んでもフォローしてくれる人がいると思えるだけで安心感があると思います。今まで行ってきたことを断ち切って考え直すことが必要だと思います。

教育長 前例主義ではなかなか働き方改革は進みませんので、新しいことに挑戦することが必要だと感じています。

委員 教員の働き方改革と、地域との協働では矛盾があると感じています。地域の活動に学校の先生に参加してほしいことがありますが、働き方改革からすると参加してもらうことができません。教員の業務で何が必要で、何が不要なのか、示してもらえると良いと思います。学校ではない場所で教員と関わることは、子どもにとってとても良い影響があると思います。その部分がなくなることが残念です。

教育長 他に御意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。